

山中温泉『菊の湯』『三温泉共通期間利用券』と定期利用券の購入を受け付けています

4月1日(水)からの利用券の購入申込を受付しています。山中温泉「菊の湯」のほか、山代温泉、片山津温泉の各総湯も利用できます。

- 申込方法
1.「菊の湯」第1・第2の各番台にある申込用紙から
2.QRから
3.市ホームページから
出張販売
・3月1日(日)までに申し込みをし
た人は、3月21日(土)から販売
・3月2日(月)以降に申し込みをし
た人は、3月27日(金)から販売

とき・ところ
・3月21日(土)〜22日(日)9時30分〜18時30分 山中座
・3月27日(金)〜28日(土)9時30分〜18時30分 菊の湯第2(長谷田)
・3月29日(日)〜4月1日(水)9時30分〜18時30分 山中座
※4月2日(木)からは通常どおり加賀山中温泉財産区事務所(山中郵便局内)での販売となります。

加賀山中温泉財産区事務所
07617814134



物価高騰対応 生活支援給付金給付事業

食料品の物価高騰の影響を受けている生活者支援のため、市民全員を対象に「物価高騰対応生活支援給付金給付事業」を実施します。給付対象者 基準日令和8年2月1日において住民基本台帳に記録されている、全市民

申請書発送受付 3月中旬開始予定
申請期限 6月30日(火)(消印有効)
申込方法等詳細については、決定次第市ホームページに掲載します。
加賀市物価高騰対応生活支援給付金コールセンター
(平日8時30分〜17時15分)
0570071081
(3月2日(月)開設予定)



令和8年度福祉タクシー助成券

移動することが困難な重度の障がいのある人(子ども)に対し、福祉タクシーの利用料金を最大700円助成します。一人当たり年間1冊(24枚綴り)の助成券を交付します。

対象者
・身体障害者手帳を持っている人で、次の1または2に該当する人
1.視覚、下肢、体幹、心臓、じん臓、呼吸器、肝臓のいずれかの障がい程度が1、2級の人
2.1に掲げるいずれかの障がいの程度が3級でその他の障がいと合わせて手帳に記載されている障がいの程度が1、2級の人

受付開始日
令和8年3月23日(月)

必要場合は2冊目以降も交付の対象となる場合があります。
市役所介護福祉課(別館1階)、行政サービスセンター、山中・山代・山代桔梗ヶ丘・片山津・動橋・橋立の各郵便局
手続きに必要なもの
身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳のいずれか一点

申請窓口
市役所介護福祉課(別館1階)、行政サービスセンター、山中・山代・山代桔梗ヶ丘・片山津・動橋・橋立の各郵便局
0761727852



1月議会臨時会報告

1月29日(木)に市議会臨時会が開催されました。次のとおり、案件が承認、可決されました。
・報告案件 2件
・予算案件 2件

詳しくは、議会ホームページをご覧ください。



アライグマ・ハクビシン 捕獲用檻の貸出

市内では、アライグマ、ハクビシンによる被害が報告されており、これらの動物による生活環境被害を防止するため、箱わな(檻)による捕獲を実施しています。檻の設置を希望する場合は鳥獣害対策室までご連絡ください(アライグマ・ハクビシン以外の動物の捕獲はできません)。
※法律に基づき、市所有の檻による捕獲を行っています。
※許可なく捕獲することは法令違反です。
※野生動物は人に感染する病原体を保有する可能性があるため、近寄らないでください。

Table with 2 columns: アライグマ, ハクビシン. Rows: 体長, 主な特徴, 写真

鳥獣害対策室
0761727892



防災行政無線戸別受信機

市では、災害時の情報伝達手段の一つとして防災行政無線で情報発信をしています。転入された人や、まだお持ちでない人はぜひ申込みをお願いします。また、聴覚障がい者向けの受信機もあります。

危機対策課
0761727891



加賀山代温泉古総湯の入浴料金を改定します

諸物価等高騰の影響により、4月1日(水)から古総湯(中人・小人)料金および総湯・古総湯共通利用料金を以下のとおり改定します。

古総湯利用料金
中人 200円〜280円
小人 100円〜140円

総湯・古総湯共通利用料金
大人 900円〜1,000円
中人 250円〜350円
小人 120円〜170円

加賀山代温泉財産区
0761760144



年度末年度始めは土・日に行政サービスセンターで住民異動の手続きができます

3月下旬から4月上旬は、入学や就職などで、住民異動の手続きが集中し窓口が大変混雑するため、住所変更に関する臨時窓口を開設します。ご利用ください。
取扱業務
・転入や転出などの住民異動届の受付、印鑑登録、証明書発行等の行政サービスセンターで取り扱っている休日業務

とき
3月29日(日)・4月5日(日)
9時30分〜18時

注意事項
・外部機関との連携を必要とする業務などは、取り扱いできない場合があります。
・来庁者の本人確認ができる運転免許証などをお持ちください。
・印鑑登録証明書の請求には「印鑑登録証明書」が必要ですが、マイナンバーカードをお持ちの人の転入、転居届の場合、マイナンバーカードの住所変更のみ後日の取り扱いとなります。
・外国人の転入及び転居の手続きはできません。

窓口課
0761727881

